

令和6年度法改正への実務対応

労働条件明示ルールの改正を中心として

令和6年4月から労働条件明示のルールが変更され、労働契約の締結・更新のタイミングにおける労働条件明示事項が追加されます。すべての労働者（正社員、パート・アルバイトなどを問わず）に関する項目も含まれ、企業では雇用形態にかかわらず新たな制度に則った対応が必要です。

今回のセミナーでは、弁護士として企業への助言を多数行っている講師が、改正内容（主に、就業場所と業務の変更の範囲の明示）と今後の実務への影響、必要な対応と留意点等について実務的な視点から解説します。

また、その他、令和6年度に施行予定の改正内容（①無期転換ルールに関する明示、②裁量労働制、③フリーランス保護法、④運送業等の時間外労働の上限規制、⑤障害者雇用など）についても、時間の許す限り紹介いたします。

令和6年 **2月5日** (月) 14:00～16:00

講師 **田村裕一郎氏** 弁護士、ニューヨーク州弁護士 多湖・岩田・田村法律事務所

対象

経営者、人事労務担当者、関心のある方

定員

40名 事前申込制(先着順)

受講料

無料

申込方法

ホームページから

かながわ労働センター川崎支所のご案内

検索

申込みいただいた個人情報は、今回のセミナーに関してのみ使用します。



<会場案内>

川崎市生活文化会館

(てくのかわさき ホール)

南武線武蔵溝ノ口駅又は東急線溝の口駅から徒歩5分

川崎市高津区溝口1-6-10

※当日のお問い合わせなどは下記かながわ労働センター川崎支所まで

※天候の状況等によりセミナーを中止または内容を変更する場合があります。

主催:神奈川県かながわ労働センター川崎支所 (問合せ先 044-833-3141)

共催:公益財団法人神奈川県労働福祉協会 後援:川崎市・川崎商工会議所